

	区立子ども家庭支援センター職員（委託事業者職員）の新型コロナウイルス感染について（第2報）
と き	4月22日（木）発表
<p>区では、16日（金）、区立子ども家庭支援センターに勤務する委託事業者の職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。濃厚接種者はいませんでした。念のため、当該施設の職員と利用者にPCR検査を行いました。（既報）</p> <p>検査の結果、21日（水）までに、新たに委託事業者の職員2名の感染が判明しました。今回、感染が判明した職員の濃厚接触者に加え、PCR検査を未実施の職員に、念のためPCR検査を行います。</p> <p>当該施設は、22日（木）から5月5日（水）まで臨時休業とします。</p>	

【経過】

- ・職員（既報）
 - 4月12日（月）：最終出勤日、体調不良により早退
 - 14日（水）：PCR検査受検
 - 16日（金）：陽性判明
- ・職員①
 - 4月16日（金）：最終出勤日
 - 17日（土）：倦怠感、発熱
 - 19日（月）：PCR検査受検
 - 20日（火）：陽性判明
- ・職員②
 - 4月16日（金）：最終出勤日
 - 20日（火）：11日（日）に職員（既報）と同グループを担当していたことから、念のためPCR検査を受検
 - 21日（水）：陽性判明

【臨時休業とする期間】

4月22日（木）から5月5日（水）まで

【区への対応】

執務室および共有部の消毒を行いました。

※当該職員およびご家族等の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

【問い合わせ】

練馬区 練馬子ども家庭支援センター 管理係 電話03-3993-8155